

令和元年度第1回長久手市指定管理者選定委員会 議事要旨

令和元年7月18日(木)

午前9時30分～午前11時10分

本庁舎3階第4会議室

- 委員の過半数により会議が成立していることの確認・挨拶・自己紹介9:30～
- 委員会が非公開であることについての確認
- 選定の流れについて説明(行政課)

●長久手市福祉の家障がい者福祉施設(障がい福祉サービスつばさ)の指定管理
(令和2年度～令和4年度、3年間)

(福祉課入室 概要説明)9:45～10:10

【質疑】

委員:障がい福祉サービスつばさ(以下「つばさ」という。)を拡充するという
ことだが、いままでの通所者の送迎はマイクロバスで対応できたと思うが、今後は
ストレッチャーを利用している人などはどういう形での通所となるのか。

福祉課:対応できる福祉車両で送迎することになると思います。

委員:それは、事業者が持っているものを使用するという認識でよいか。

福祉課:そのとおりです。

委員:デイサービスセンターさつき(以下「さつき」という。)と、つばさはど
ういう関係なのか。

福祉課:現在、さつきは社会福祉協議会が、つばさは特定非営利法人百千鳥が運営
しています。

委員:つばさの対象者はどうか。

福祉課:身体障がい、精神障がい等、全て隔たりなく受け入れると聞いています。

委員:仕様書の2ページは医療ケアの人も含むとのことか。仕様書のみの記載で
募集要項に書いてないのは問題ないか。

福祉課:仕様書に記載があり、事前説明会でも説明しているので、問題ないと認識
しています。

委員:医療的ケアを必要とするのは何人くらいか。

福祉課:18歳未満が15人くらい、18歳以上は5人くらいと聞いています。

委員:現在のつばさと何が変わるのか。

福祉課：現状のサービスは継続し内容も変わりません。それに加えて、医療的ケアの必要な人も受け入れていく。そのためのスペースが必要になるため、面積的に広くなります。

また、さつきで現在、土曜日に行っている日中一時支援事業を継承して行っていきます。

委員：募集要項の第2の3の自主事業とはなにか。内容は事業者におまかせか。

福祉課：障害者総合支援法に基づいたもので、事業者からの提案を受け、障がい者福祉施設内でおこなうものです。

委員長：具体的な説明は後に申請者から説明を受けることとして、自主事業はどんなものかの定義を説明してください。

福祉課：障がい者福祉施設内で行う生活介護と日中一時以外の事業で、法定サービスの範囲内の事業を自主事業としています。また、事業者が障がい者福祉施設外で独自で行う事業の収入を運営費用に充てることは問題ありません。

(特定非営利活動法人 百千鳥 入室 抱負・アピール)

10：10～10：20

委員：事業としては生活介護事業、障害者支援事業も両方大きくするのか。

申請者：就労移行支援事業所は廃止して、変わって、土曜日のさつきで実施していた日中一時支援を継承します。

委員：収支計画書の収入を見ると、来年度の事業収入が昨年度と比べずいぶん減っている。規模が増えるのに収入は減るのはなぜか。

申請者：決算書は法人全体のものなのでそのようになっています。

委員：収支としては人件費など財政的なところは厳しい印象がある。

申請者：福祉の質はマンパワーで決まるところが大きいと考えています。利用者のニーズにあわせて、人員配置も必要となるが、グループで色々な事業を行いつつ、全体として収支を合わせるように考えています。

委員：ここにある事業を展開するためには人件費もかかるし、看護師の確保も必要となると思うが、その点はどうか。

申請者：別事業で収益を増やしたりして取り組み、つばさの財政面を安定させたい。看護職員については、一緒に活動している看護師が多数所属している団体が、人材面で協力してくれています。

委員：医療的ケアの必要な人の通所は毎日か。

申請者：毎日の通所は逆に負担となるので、週2、3回を考えています。

委員：この施設で行う自主事業とは何か。

申請者：自然の素材を使った商品、例えば流木アートや自然農法の食材を料亭へ提供することなどを考えています。

委員：それについて、収支予算書に自主事業の収入が計上されていないのは、あらかじめ見込めるものではないからか。

申請者：そのとおりです。

委員：災害時の対応について、ストレッチャー利用の方など、通常とは違う状況があるが、どのように考えているか。

申請者：想定が難しい部分ではありますが、1階のすぐ横が、駐車場とグラウンドゴルフ場になっていてそのまま出られる環境ではあります。図上訓練は行ったことがありますので、今後は実際の状態に即して実施していきたいです。

委員長：指定を受けることになったら、ぜひ対応マニュアルの再整備に取り組んでいただきたい。

(申請者一時退出)

委員長：改めて福祉課へ質問があればどうぞ。

委員：災害対応のことだが、地続きとはいえ、ストレッチャーでこぼこの移動は難しい。改修整備などはするのか。

福祉課：施設としては長寿課管理の建物で、福祉避難所に指定もされている。協議の上で必要があれば改修して行くことも考えられる。

(採点・集計結果の報告・指定管理者候補者の決定) 10:47~11:05

83.6点/100点。指定管理者候補者として特定非営利活動法人 百千鳥を決定。

(事務局からの連絡事項)

次回の開催予定 10月21日(月)午後2時から

(解散) 11:10